

「釧路湿原自然再生協議会」

第 2 回 水循環小委員会

資 料

平成16年6月29日

釧路湿原自然再生協議会運営事務局

釧路湿原自然再生協議会

- 第 2 回「水循環小委員会」 -

日時：平成 16 年 6 月 29 日（火） 10:00～12:00

場所：釧路地方合同庁舎 5 階 共用第一会議室

議事次第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

1) 平成 15 年度の調査・検討成果について

2) 平成 16 年度以降の調査・検討方針について

3) 全体構想との関わりについて

4. その他

5. 閉 会

釧路湿原自然再生協議会
水循環小委員会 委員名簿

計:31名

個人(11名)

(敬称略、五十音順)

| No | 氏名 | 所属 |
|----|-------|--|
| 1 | 井上 京 | 北海道大学大学院 農学研究科 助教授 |
| 2 | 梅田 安治 | 農村空間研究所 所長、北海道大学名誉教授 |
| 3 | 大山 仁美 | 環境カウンセラー(事業者部門) |
| 4 | 亀山 哲 | 国立環境研究所 流域圏環境管理研究プロジェクト 主任研究員 |
| 5 | 関尾 憲司 | 北王コンサルタント株式会社 環境企画部 主任研究員 |
| 6 | 藤間 聡 | 室蘭工業大学 工学部 教授 |
| 7 | 仲川 泰則 | 北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 森林圏ステーション 北管理部 |
| 8 | 中津川 誠 | 独立行政法人 北海道開発土木研究所 環境研究室長 |
| 9 | 中村 太士 | 北海道大学大学院 農学研究科 教授 |
| 10 | 百瀬 邦和 | 財団法人 山階鳥類研究所 研究員 |
| 11 | 若菜 勇 | 阿寒湖畔コミュニティセンター マリモ研究室 |

団体(7名)

(敬称略、五十音順)

| No | 団体名 | 代表者名 |
|----|---------------------|---------------------|
| 1 | カムイ・エンジニアリング株式会社 | 代表取締役 大越 武彦 |
| 2 | 釧路川水質保全協議会 | 会長 藪田 守(釧路市公営企業管理者) |
| 3 | 釧路生物談話会 | 会長 住吉 尚 |
| 4 | 財団法人 日本生態系協会 | 会長 池谷 奉文 |
| 5 | タンチョウ保護調査連合 | 代表 正富 宏之 |
| 6 | 特定非営利活動法人 トラストサルン釧路 | 理事長 鈴木 順雄 |
| 7 | 北海道標茶高等学校 | 校長 古屋 接雄 |

オブザーバー(5団体)

(敬称略)

| No | 団体名 | 代表者名 |
|----|-----------|---------------|
| 1 | 標茶町農業協同組合 | 代表理事組合長 門田 功一 |
| 2 | 鶴居村農業協同組合 | 代表理事組合長 瀧澤 義一 |
| 3 | 幌呂農業協同組合 | 代表理事組合長 植田 晃雄 |
| 4 | 阿寒農業協同組合 | 代表理事組合長 小瀬 泰 |
| 5 | 標茶町商工会 | 会長 栗田 和行 |

関係行政機関(8機関)

(敬称略)

| No | 機関名 | 代表者名 |
|----|----------------------|-----------|
| 1 | 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 | 部長 神保 正義 |
| 2 | 環境省 東北海道地区自然保護事務所 | 所長 渡邊 綱男 |
| 3 | 北海道 釧路支庁 | 支庁長 高橋 英明 |
| 4 | 釧路市 | 市長 伊東 良孝 |
| 5 | 釧路町 | 町長 菅原 澄 |
| 6 | 標茶町 | 町長 今西 猛 |
| 7 | 弟子屈町 | 町長 徳永 哲雄 |
| 8 | 鶴居村 | 村長 日野浦 正志 |

第1回水循環小委員会の議事概要と今後の対応方針

| 項目 | 議事概要 | 今後の対応方針 | 備考 |
|--------------------------|---|---|----|
| <p>全体構想と小委員会の関わりについて</p> | <p>既往検討委員会において、栄養塩の現状がある程度解明された段階で20%減ということが出されている。そのことを再度検証及び調査し、20%の妥当性を検討していくのか確認しておきたい。確かにある程度解明するまで行動を起こさないというのは大事なことはあるが、具体的にできることから着手し始めてもよいのではないかと。行動しながら全体構想を練っていくという対応も必要である。</p> | <p>窒素の2割減は、当時の検討結果でそれなりに根拠もあるが、詳細に再度モデル領域等を決めて、現状等あるいはその計画との比較等の検討を行っていきたいと考えている。むしろ以前にこだわる必要は全くなく、今後の検討次第で目標の再設定等も行うことになる。(事務局)</p> | |
| | <p>既往検討事項を各委員に理解してもらうためにも、詳細検討資料を事前に提供することが必要である。</p> | <p>会議資料は協議会ホームページに事前に掲載。個別の要望に対しては可能な限り対応していく(協議会ホームページの掲示板を活用)</p> | |
| <p>これまでの調査・検討方針について</p> | <p>今後、植生を変化させないための地下水の維持を考えていくためには、地下水の変化による植生変化について客観的なデータとして整理していく必要がある。</p> | <p>流域の植生図や地下水水位の変動状況、地表面との関係もある程度つかめてくるので、健全な場所とそうでないところの比較等も行いながら、植生等に関する調査を見ながら与えている影響について検討していきたいと考えている。(事務局)</p> | |
| | <p>湖沼調査に関して、環境省と国交省が連携し、調査項目の整合性を図った上で実施していかなければならない。</p> | <p>今後より一層の連携を図る。</p> | |
| | <p>今の課題が湿原の保全や植生変化になると、湿地化に対する感応というのは、もっと小さいレベルで動いている。全体の地下水水位の動きとともに、それぞれの地下水水位と植物の関係を重点に行う必要がある。また、単に地下水水位の深さや高さの問題だけではなく、地下水水位の変動パターンに注目していかなければならない、そのような調査も並行して実施する必要がある。</p> | <p>雪裡樋門湛水試験により、水位によりハンノキの制御が可能であることがわかってきている。地下水や栄養塩類と植生の関係はまだ十分に把握できていない。地下水水位の自記記録計は平成11年から重点的に設置しており、今後データの蓄積を図り、地下水と植生の関係を把握していく。</p> | |
| | <p>水生植物を使用した水質浄化について、実際にどのぐらいの面積、規模で実施すると流域からの負荷を抑えることができるのか教えてほしい。また、家畜糞尿対策におけるターニングポイントは平成16年11月の管理基準の適用にあると考えられるが、これによりどのぐらい負荷が削減するという見込みを持たれているのか教えて欲しい。</p> | <p>水生植物を使用した水質浄化の効果については、現時点では、明確に示すことができない状況である。(事務局)</p> | |
| | <p>流域負荷対策等の問題について、関係機関も含めてみんなで連携して考えていく場合の具体的な行動方針をつめていく必要がある。</p> | <p>今後より一層の連携を図る。</p> | |
| | <p>達古武沼のアオコ発生問題については、達古武沼に流入する達古武川から入ってくる有機成分が原因ではないかと考えており、河川の上流域を含めて調査する必要がある。</p> | <p>各機関のH16調査計画に反映されているか調整</p> | |

第 2 回 水循環小委員会

資 料 目 次

| | 頁 |
|---------------------------------|----|
| 1 .水循環系の保全に向けた取り組みについて | 1 |
| 1-1 .水循環小委員会の目的 | 1 |
| 1-2 .水循環系に関する検討の役割と目標(案) | 4 |
| | |
| 2 .平成 15 年度の調査・検討成果について | 6 |
| 2-1 .流域の水理地質に関する調査・検討成果 | 7 |
| 2-2 .釧路湿原における地下水位観測結果 | 10 |
| 2-3 .河川水環境の保全に関する検討成果 | 12 |
| 2-4 .東部 3 湖沼における調査結果 | 23 |
| | |
| 3 .平成 16 年度以降の調査・検討計画について | 30 |
| 3-1 .今後の検討計画 | 30 |
| 3-2 .平成 16 年度の調査・検討計画 | 32 |
| | |
| 4 .全体構想との関わりについて | 37 |

資料編